

【令和 7 年度 政策・調整会議】

件 名：小児医療費助成制度の拡充（案）について

日 時：令和 7 年 8 月 2 6 日（火） 9：25～9：35

場 所：本庁舎 7 階特別会議室

●付議理由

小児医療費助成事業について、近隣他都市の実施状況等を踏まえ、制度の拡充を図ることで、安心して子育てできる環境を確保するため。

●付議概要

小児医療費助成制度の医療費助成について、対象年齢を高校生世代※まで拡大するとともに、一部負担金についても廃止する。

※ 18 歳に達した日以降最初の 3 月 3 1 日までの方

<案>

1 拡充の背景・制度拡充の考え方

本制度については、国の責任において全国一律の制度として構築すべきであるとの考えを基本に、国に対し要望を行っているが、依然として制度構築の動きが見えてこないため、安心して子育てできる環境を確保するため、本制度を拡充する。

2 拡充の内容

（1）助成対象年齢を高校生世代まで拡大する。

（2）通院医療費について、現在小学校 4 年生～中学校 3 年生（申請者が市民税所得割非課税の場合を除く）に設けている通院 1 回当たり 5 0 0 円の一部負担金を廃止する。

3 拡充の時期

令和 8 年 9 月から制度の拡充を実施する。

●結論

案のとおり了承。